川口市　**Press Release**

令和８年１０月３０日

学校保健課

# 学校給食費の誤請求について

学校給食費について、一人の生徒の保護者の口座から２人分の学校給食費を引き落としていたことが判明しました。

１　概　　要　　市内中学校に在籍する生徒の保護者（以下、保護者Ａ）より、給食費の請求について確認の連絡があり、内容を確認したところ、保護者Ａのお子さんと同姓同名の生徒の保護者（以下、保護者Ｂ）の口座から２人分の学校給食費を引き落としていたことが判明しました。

なお、保護者Ａの口座からは学校給食費を引き落としていなかったことも同時に判明しました。

対象期間：令和５年４月～令和８年９月分（３８カ月分）
対象金額：１５８，５１５円

２　原　　因　　令和５年度当初に給食費管理システムへ取り込むためのデータを作成した際に、口座情報を同姓同名の生徒の保護者の情報に上書きしたことによるもの。

３　今後の対応　　速やかにお詫びするとともに、誤って口座引き落としをしてしまった保護者Ｂへは、迅速に還付の手続きを進めており、新たな請求が発生する保護者Ａへは、事情をご説明のうえ了承を得ており、今後納入の手続きを行っていきます。

本事案に関しての教育長コメント

このたびの事案につきまして、直接ご迷惑をおかけいたしました皆様に心からお詫び申し上げます。
今後は、再発防止に向け適正に取り組むとともに、市民の皆様の信頼回復に努めて参ります。